

平成 20 年 10 月 24 日

「歴史まちづくり法」の説明会について

我が国固有の良好な歴史的風致を維持・向上させ後世に継承することを目的とした「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称：歴史まちづくり法）の説明会を開催することとなりました。

我が国のまちには、城や神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物等が残り、そこには祭礼行事など、歴史と伝統を反映した人びとの生活が営まれ、地域固有の風情などを醸し出しています。

しかしながら、このような歴史的風致は、所有者の高齢化などの理由から急速に失われつつあります。

同法はこうした背景のもと、5月23日に制定・公布され11月の施行が予定されています。

それに先だって、同法のご理解を深めていただくとともに、これを活用し歴史的建造物等を中心としたまちづくりを行っていただくことを目的として本説明会を開催します。

○日 時 : 平成 20 年 11 月 10 日（月）13 時 30 分～16 時 30 分（開場 12 時 45 分）

○場 所 : テレピアホール（名古屋市東区東桜 1-14-27）

○主 催 : 国土交通省中部地方整備局

○共 催 : 農林水産省 文化庁

○対 象 者 : 岐阜県・静岡県・愛知県・三重県の県・市町村担当者・まちづくり団体等及び一般の方（定員 480 人）

○内 容

・歴史まちづくり法の説明（国土交通省・文化庁・農林水産省）

・事例紹介

「高山市における歴史的風致を活かしたまちづくり」（岐阜県高山市）

「尾張の要、総構えが残るまち犬山」（愛知県犬山市）

・パネルディスカッション

テーマ ～歴史と文化を活かしたまちづくり（仮称）～

司会進行 瀬口 哲夫氏（名古屋市立大学大学院教授）

パネリスト 越澤 明氏（北海道大学大学院教授）

田中 彰氏（高山市教育委員会事務局参事）

河村 敬治氏（犬山市都市整備部長）

舟引 敏明氏（国土交通省 都市・地域整備局

公園緑地・景観課 緑地環境室長）



○解 禁 : 指定なし

○同時配布 : 中部地方整備局記者クラブ 岐阜県政記者クラブ

静岡県政記者クラブ 三重県政記者クラブ 名古屋市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 中部地方整備局

建政部 計画管理課長 九鬼 令和 Tel 052-953-8571